

令和4年1月18日

保護者各位

宮城県東松島高等学校
校長 鈴木 和 幸
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症「地域の感染レベル」の変更に伴う本校の対応について（お知らせ）

本校の教育活動につきましては、日頃格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、1月14日に開催された「第38回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会提言に基づく感染状況や医療のひっ迫状況等のレベル分類について「レベル2」に移行したとの判断がなされたことを受け、本県教育委員会は、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」（文部科学省）において示されている「地域の感染レベル」についても、「レベル2」に該当するものと判断し、県立学校における対応を決定しました。

本県においては、感染性の高い可能性が指摘される変異株の市中感染疑い例や、複数のクラスター発生が確認され、県内の感染者数が増加傾向にあり、感染の再拡大を抑制するため、学校の教育活動においては引き続き感染予防対策の徹底が求められています。

つきましては、本校においては、県教育委員会からの通知を受け下記により対応し、教育活動と感染予防対策を両立していきますので、御承知願います。

なお、御家庭においては、引き続き、生徒の健康状況の把握に努めていただきますとともに、体調の異状が見られた場合には速やかに医師の診断を受け、検査結果等をお知らせいただきますようお願いいたします。

記

1 学校活動全般に関する対応

- (1) 国の衛生管理マニュアルや各種通知において示された事項に留意し、また、これまでの対策の蓄積や状況の変化も踏まえ、基本的な感染防止対策（三密（密集・密接・密閉）の回避、マスクの適切な着用、こまめな手洗い・手指消毒など）の徹底を図る。
- (2) 日々の健康観察を徹底し、本人のほか、同居者に体調不良がある場合も出校を控えることとする。

2 各教科等の学習活動における感染防止対策

- (1) 学習活動において、周囲の人とできるだけ1mを目安に教室内で最大限の間隔を取る。
- (2) 国の衛生管理マニュアルにおいて「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として挙げられている活動については、実施の適否を慎重に検討し、可能なものは避け、実施する場合には、可能な限り感染症対策を行った上で、回数や時間を絞るなどする。
(例) 近距離で対面形式となるグループワーク 近距離で一斉に大きな声で話す活動
近距離で組み合ったり接触したりする活動 など

3 部活動及び校外における諸活動における対応

部活動は感染予防対策を徹底した上で、校内での活動のみとする。校外における諸活動は、原則として中止する。

≪担当≫

教頭 高橋 儀成

教頭 渡邊 勝宏

☎0225-82-9211